

平成26年8月
国土交通省
関東地方整備局

関東歴史まちづくりサミットについて（案）

景観法施行（平成16年）から10年、歴史まちづくり法施行（平成20年）から5年経過したことを踏まえ、関東の歴史まちづくりを牽引する9市町の長によるサミットを開催する。

- ・ 日 時：平成26年10月15日（水）
- ・ 場 所：甘楽町文化会館（群馬県甘楽郡甘楽町）
- ・ テ ー マ：歴史まちづくり

～これまでの歩みと今後の方向性～

- ・ 参加都市：歴史まちづくり法に基づく認定都市（9市町）
（下諏訪町、桜川市、水戸市、甘楽町、小田原市、
松本市、川越市、東御市、長野市）
- ・ プログラム：別紙のとおり
- ・ 事務局：関東地方整備局建政部計画管理課

関東歴史まちづくりサミット プログラム (案)

(10:00～ 現地視察)

13:00 開場

13:30 開会・挨拶

- ・開会の挨拶 [甘楽町長、国土交通省] (約10分)
- ・基調講演 [有識者] (約30分～1時間)
- ・歴史まちづくり法認定を受けた9市町の長等による発表、ディスカッション等 (約1時間30分)

17:00 閉会